

久留米市個人番号カード予約システムの
利用業務に係る
条件付一般競争入札参加資格確認申請要領

令和3年4月
久留米市

久留米市が発注する久留米市個人番号カード予約システムの利用業務に係る条件付一般競争入札に参加を希望する方は、次のとおり、参加資格確認申請書類を提出してください。

提出された書類について、記載内容が事実と異なることが判明した場合は、厳正な措置を取りますのでご留意ください。

I. 入札要件

1. 入札に参加できる要件

企画提案書の提出締切時点で、単独の事業者の場合は、(1) から (6) までの全ての要件を満たすこと。

また、共同事業体の場合は、いずれかの構成員が (6) の要件を満たすとともに、それぞれ構成員で (1) ～ (5) 及び (7) の要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 公示時点において、人口20万人以上の政令市又は中核市で総合行政ネットワーク（LGWAN）を活用した公共施設その他の公共サービス予約システムの導入実績を有する者であること。
- (7) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間企業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、参加申込書等提出時までに共同事業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は他の共同体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同事業体の代表者及び構成員は、共同事業体結成予定書を作成し、提出すること。

2. 入札心得

- (1) 落札者は、落札日の翌日から数えて6日以内（期間の満了日が久留米市の休日を定める条例（平成元年久留米市条例第35号）第1条第1項に定める市の休日にあたる場合は、当該休日の翌日まで）に、久留米市所定の契約書により契約締結すること。
- (2) 入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者・免税業者を問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書（第10号様式）に記載すること。ただ

し、契約にあつては入札書に記載された金額に、その100分の10に相当する金額を加算した額をもって、契約金額とする。

(3) 入札方法については郵便入札とする。

(4) 入札辞退は自由とする。ただし、必ず入札辞退届（第9号様式）を提出すること。

3. その他

(1) 久留米市契約事務規則第12条第1項に該当する入札は無効とする。

(2) 入札参加者は関係法規を遵守するとともに、入札心得等について充分承知した上で入札に参加すること。

(3) 落札者が、契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは契約締結しない場合がある。

(4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

II. 入札資格確認申請

1. 提出書類

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。

番号	提出書類	指定用紙	コピーの可否	備考
1	入札参加資格確認申請書	第1号様式	不可	
2	役員等調書及び照会承諾書	第2号様式	不可	本市の入札参加資格有資格者名簿登録者については提出不要
3	暴力団排除に基づく誓約書	第3号様式	不可	本市の入札参加資格有資格者名簿登録者については提出不要
4	登記事項全部証明書		不可	
5	委任状	第4号様式	不可	支店等に参加手続き等の委任を行う場合のみ
6	参加資格にかかる申立書	第5号様式	不可	
7	使用印鑑届	第6号様式	不可	
8	業務実績表	第7号様式	可	実績を証明する書類（契約書の写し等）も併せて提出すること。
9	共同事業体結成予定書	第12号様式	不可	共同事業体として参加する場合のみ

2. 提出書類について

(1) 入札参加資格確認申請書 (第1号様式)

申請書の申請者は本社の代表者とし、ここに押印する印鑑は実印を使用すること。

(2) 役員等調書及び照会承諾書 (第2号様式)

法人にあつては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載すること。

(3) 使用印鑑届 (第6号様式)

ア. 入札・契約等実際に使用する印鑑を押印すること。

イ. 法人で丸印に会社名・代表者（受任者）名が含まれる場合は丸印のみを押印（使用）すること。

(4) 業務実績表 (第7号様式)

契約実績は、過去に人口20万人以上の地方公共団体における個人番号カード予約システムの契約及び履行実績を記載すること。なお、終了年月について、現在継続中の場合は、「継続中」と記載すること。

(5) 共同事業体結成予定書(様式第12号)

申請者は本社の代表者とし、ここに押印する印鑑は実印を使用すること。